

畜産クラスター協議会実態調査結果の概要

農林水産省は2022年3月、昨年7月～8月に実施した「畜産クラスター協議会実態調査の結果」（暫定版）を発表した。それによると、全国で1,033の畜産クラスター協議会が設立され、引き続き増加傾向にあり、その成果が徐々に表れている。ここでは同調査結果の概要を紹介する。

1. 畜産クラスター事業とは

畜産クラスターとは、畜産農家と地域の畜産関係者（コントラクター等の支援組織、流通加工業者、農業団体、行政等）がクラスター（ぶどうの房）のように一体的に結集することで、畜産の収益性を地域全体で向上させるための取組である。

畜産クラスターの取組の主な流れは、

- ① 畜産クラスター協議会の立ち上げ（地域の関係者が連携し、畜産の収益性向上のための取組を検討する）、
- ② 畜産クラスター計画の作成（収益性向上のための取組、役割分担等を記載した計画を作成する）、
- ③ 畜産クラスター計画の都道府県知事認定（都道府県知事が必要事項を確認した上で、計画を認定する）、
- ④ 国庫補助事業等の活用（必要に応じて、国庫補助事業へ申請する）となっている。

本取組では、地域の畜産の収益性向上のための課題や解決のため、クラスターに参画する関係者がそれぞれの責任と役割のもと、自主的に取り組むことが重要であるが、地域の関係者が連携して作成した「畜産クラスター計画」に位置づけられた中心的な畜産経営に対する支援事業が実施されている。

支援事業の主な内容は、

- ① 地域ぐるみで収益性を向上させる畜産クラスターの推進のための、新たな取組の実証や全国的な普及活動等を支援する「高収益型畜産体制構築事業」、
- ② 畜産クラスター計画に定められた中心的な畜産経営の収益性の向上等に必要な機械のリース整備を支援する「畜産収益力強化支援事業」、
- ③ 畜産クラスター計画に定められた中心的な畜産経営の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な施設整備等を支援する「畜産競争力強化整備事業」等である。

2. 畜産クラスター協議会の増加

農林水産省が実施した「畜産クラスター協議会実態調査（調査時期：2021年7月～8月）」によると、畜産クラスター協議会数は後年次になるほど増加する傾向にある。2021年には、全国で前年比74（8%）増の1,033協議会が設立されている（図1参照）。

協議会数をブロック別にみると、関東（248

協議会）、九州・沖縄（221協議会）、東北（172協議会）の順が多い。都道府県別では、北海道（115協議会）、鹿児島県（55協議会）、栃木県（51協議会）、岩手県（49協議会）、茨城県（41協議会）、千葉県（38協議会）、群馬県（34協議会）・宮崎県（34協議会）、福島県（32協議会）・大分県（32協議会）の順で多くなっている。

協議会の地域の範囲は、市町村単位が483協議会で全体の約5割、農協単位が198協議会、都道府県単位が189協議会で、それぞれ全体の約2割を占めている。また、協議会の事務局は、農協が368協議会、市町村が359協議会で、それぞれ全体の4割弱を担っており、これら2つの協議会で全体の約7割を占めている。

このように、農協、市町村等を単位とした協議会が大宗を占める理由としては、既存の推進体制を有していること、補助事業の申請事務などの事務能力を有している機関が事務局となっていること等が考えられる。

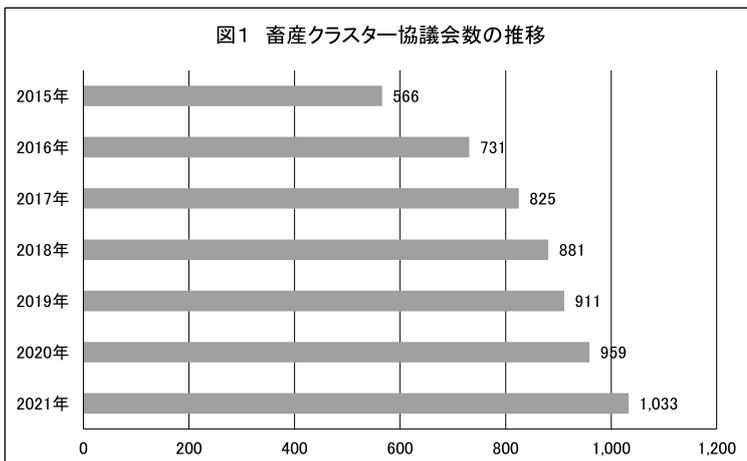
畜種別の協議会数は、肉用牛が615協議会（全体の60%）、酪農が478協議会（同46%）、養豚が292協議会（同28%）、採卵鶏が198協議会（同19%）、飼料作物が173協議会（同17%）、肉用鶏が112協議会（同11%）である。なお、多くの協議会において複数の畜種等を対象としているため、合計は前記の協議会数（全国1,033協議会）と一致しない。

協議会の対象としている畜種等の割合を地域ブロック別にみると、酪農は北海道、関東、北陸で第1位を占めており、東北、近畿、中・四国で第2位、東海で第3位（肉用牛を含む）となっている（表1参照）。

3. 協議会の政策課題と取組内容

畜産クラスター協議会が取り組むべき政策課題の主なものとしては、「飼養規模拡大・飼養管理の改善」を863協議会（全体の84%）、「自給飼料の拡大」を685協議会（同66%）、「労働負担の軽減」を595協議会（同58%）、「畜産環境問題への対応」を481協議会（同47%）、「担い手の育成」を383協議会（同37%）、「新

図1 畜産クラスター協議会数の推移



資料：農林水産省畜産企画課「畜産クラスター協議会実態調査の結果（暫定版）」2022年3月、以下同じ。

表1 協議会の地域ブロック別の状況

地域 ブロック	協議会数	対象としている畜種等の割合（上位3つ）					
		1位		2位		3位	
北海道	115	酪農	93%	肉用牛	89%	飼料作物	47%
東北	172	肉用牛	69%	酪農	52%	養豚	32%
関東	248	酪農	48%	肉用牛	44%	養豚	29%
北陸	32	酪農	63%	肉用牛	59%	飼料作物	44%
東海	63	採卵鶏	40%	養豚	37%	酪農・肉用牛	32%
近畿	58	肉用牛	66%	酪農	52%	採卵鶏	29%
中・四国	124	肉用牛	56%	酪農	42%	養豚	20%
九州・沖縄	221	肉用牛	63%	養豚	30%	肉用鶏	19%

資料：農林水産省畜産企画課「畜産クラスター協議会実態調査の結果（暫定版）」令和4年3月
注）多くの協議会で、複数の畜種等を対象としているため、割合の合計は100%にならない。

表2 自給飼料の生産に取り組む協議会数

	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国・四国	九州・沖縄
ブロックの全協議会数	115	172	248	32	63	58	124	221
自給飼料生産に取り組む協議会数	100	111	148	21	28	45	83	149
自給飼料生産に取り組む割合	87.0	64.5	59.7	65.6	44.4	77.6	66.9	67.4

単位:件、%

規就農の確保」を270協議会（同26%）があげている（図2参照）。

これら政策課題の解決に向けた取組として協議会が選択した内容の主なものは、「堆肥の利用促進」が602協議会（全体の58%）、「飼養衛生管理の改善」が516協議会（同50%）、「草地等の改善・面積拡大」が403協議会（同39%）、「飼料用米の利用拡大」が301協議会（同29%）、「稲WC Sの利用拡大」が287協議会（同28%）、「性別別技術・受精卵移植技術の活用」が223協議会（同22%）などである。

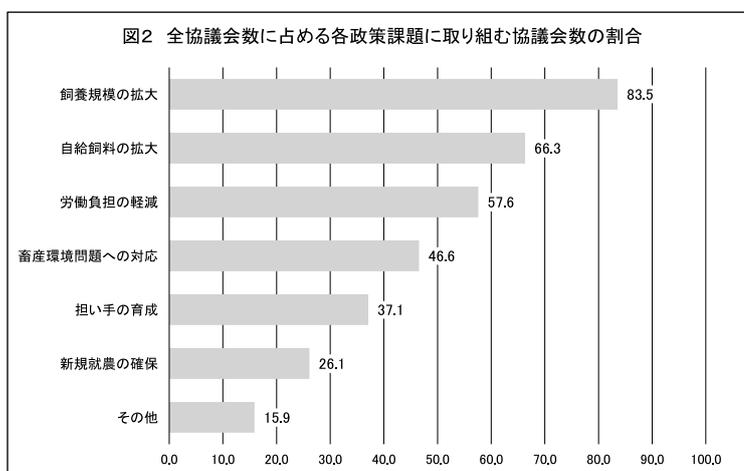
わが国の畜産においては飼料自給率の向上が喫緊の課題となっている。そこで、自給飼料の生産に取り組む協議会数を地域ブロック別にみると、九州・沖縄が149協議会（全体の67%）、関東が148協議会（同60%）、東北が111協議会（同65%）の順で多くなっているが、取り組む割合が最も多いのは北海道で全体の87%（100協議会）となっている（表2参照）。また、自給飼料の生産に取り組む協議会のうち、「コントラクターの利用拡大」に取り組む協議会数は、北海道60協議会（全体の60%）、九州34協議会（同23%）、東北25協議会（同23%）の順で多い。

4. 事業による効果

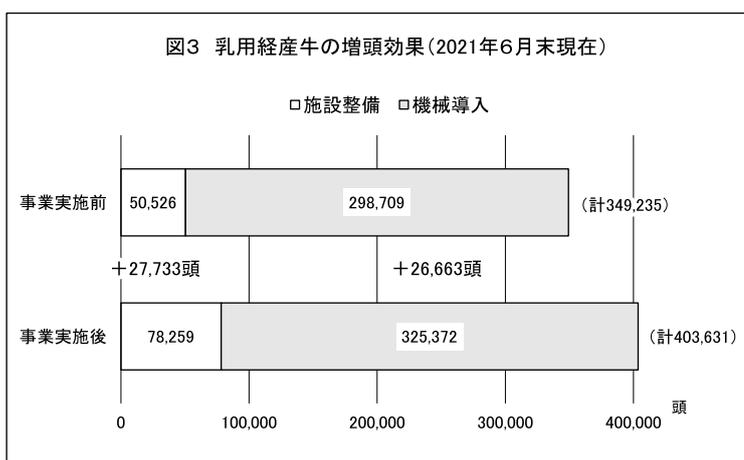
畜産クラスター事業に取り組んだ酪農経営における事業の効果を見ると、事業の実施により経産牛飼養頭数が349,235頭から403,631頭に約5.4万頭（16%）増加している。取組事業別では、施設整備を実施した経営では50,526頭から78,259頭に27,733頭（55%）の増加、機械導入を実施した経営では298,709頭から325,372頭に26,663頭（9%）の増頭がみられた（図3参照）。これは、施設整備を実施した経営では平均136頭、機械導入を実施した経営では平均13頭程度の増頭に相当する。

なお、搾乳ロボットを導入した220戸では、

1日1頭当たり乳量が28.9kgから31.2kgに7.9%増加している。また、事業を実施した酪農経営では、飼料収獲面積の拡大（32.7ha → 37.2ha）や、乳用牛性別別精液の種付け割合の増加（23.6% → 27.0%）がみられた。



注) 政策課題「飼養規模の拡大」には「飼養管理の改善」を含む。



注) 令和3年3月末までに事業完了した施設整備339件、機械導入3,517件の成果。